

令和元年10月11日

保護者様

京都市立下京雅小学校
校長 上川 依子

暴風警報（台風等）に対する 非常措置についてのお知らせ

秋冷の候、平素より本校教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、台風19号が近畿地方に接近しております。「京都市」（テレビ・ラジオでは「京都南部」または、「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」が発令された場合、下記のような措置を取らせていただきます。テレビ・ラジオ・インターネット等の報道に十分注意してください。なお、「大雨洪水警報」「○○注意報」等は該当いたしません。

言己

1. 10月12日(土)、登校前に発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

①午前7時までに解除になった場合⇒ 平常授業

②午前9時までに解除になった場合⇒ 3校時目(10:45)から始業
(10:25に集団登校の集合場所に集合)

*①②の場合は集団登校をします。集合時刻は一応のめやすです。始業間際になる班もあるかと思いますが、あわてず登校してください。

③午前9時現在、暴風警報発令中の場合は、全学年臨時休業とします。

2. 10月12日(土)、在校中(登校後)に発令された場合

- 暴風警報が発令された時点で、年度当初にご提出いただいた『緊急時下校連絡カード』にもとづいて、【集団下校】もしくは【学校待機】の対応させていただきます。
- 【集団下校】の児童は、速やかに集団下校をします。
- 【学校待機】の児童は、学校で待機し、保護者の方の迎えを体育館で待ちます。
- 10月12日(土)に限り、下校の仕方を変更する場合は、必ず連絡帳にて、担任にお知らせいただきますようお願いいたします。電話での変更はご遠慮ください。

※ただし、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況などに十分配慮して、場合によってはしばらく学校に留め置くこともあります。

※お子たちにも上記について、ご確認いただきますようお願いいたします。

★メール配信、ホームページでお知らせいたしますが、気象情報にご注意ください。

学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。